

会議録

◇詳細—企画課未来戦略推進第3グループ 電話03-4566-2519

附属機関又は 会議体の名称		令和2年度 基本計画策定委員会(第2回)
事務局(担当課)		政策経営部企画課
開催日時		令和3年2月25日(木) 17時30分~18時00分
開催場所		庁議室
議題		(1)第2回基本構想審議会(令和3年2月26日開催)について (2)後期計画の策定方針について (3)今後のスケジュールについて
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第7条第1項第5号による
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	政策経営部を担当する副区長(委員長)、副区長(左記の者を除く。)(副委員長)、教育長(副委員長)、政策経営部長、総務部長、施設整備担当部長、区民部長、文化商工部長、環境清掃部長、保健福祉部長、健康担当部長、池袋保健所長、子ども家庭部長、都市整備部長、地域まちづくり担当部長、建築担当部長、土木担当部長、教育部長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、区議会事務局長
	幹事	政策経営部施設計画担当課長、政策経営部「わたしらしく、暮らせるまち。」推進室長、政策経営部SDGs未来都市調整担当課長、政策経営部行政経営課長、政策経営部セーフコミュニティ推進室長、政策経営部区長室長
	説明者	企画課長
	事務局	企画課未来戦略推進第3グループ

審 議 経 過

(1) 第2回基本構想審議会(令和3年2月26日開催)について

《案件の説明》

説明者 資料2-1,2-2に基づき、第2回基本構想審議会(令和3年2月26日開催)について説明。
コロナ禍を受け、Zoomによるオンライン開催とする。審議会委員からの質問等への対応のため、全部局長もZoomにて参加する。

議題は1点で、「前期計画の進捗について」である。本日の資料2-1,2-2を使用する。本来であれば、審議会2回に渡って議題とする予定だったが、コロナ禍により第2回審議会開催を延期したため、本会1回でご議論いただく。

議論時間を十分に設けるため、資料2-1は、各審議会委員へ事前に送付済みであり、質問も事前に頂戴するよう依頼した。資料を補完するための施策検証の説明動画も、各審議会委員へ送付済みである。そのため、審議会での資料2-1の説明は省略する。

資料2-2は、資料2-1の事前送付後に、各審議会委員からいただいたご意見である。審議会ではこれを基に、「政策・施策の体系について」「施策の内容について」「達成度を測る指標について」の3つの視点に分けて、ご議論いただく。

審議会の所要時間は1時間30分を見込んでおり、各部局長には審議会委員からの質問等への対応をお願いしたい。

《主な意見》

委員長 各視点の議論時間は、どのくらいを見込んでいるのか。

説明者 「制作・施策の体系について」「施策の内容について」の2点をまとめて約40分、「達成度を測る指標について」を約30分ご議論いただくことを予定している。

委員長・各委員 承知した。

(2) 後期計画の策定方針について

《案件の説明》

説明者 資料2-3に基づき、後期計画の策定方針について説明。

本件は、令和3年3月に予定している第3回基本構想審議会の議題となる。資料2-3は、そのたたき台となる資料である。

本資料について、ご意見を伺いたい。

《主な意見》

副委員長 概ね承知した。

コロナ禍を受けて見直しの期間が後ろ倒しとなり、自然と後期計画の計画年数が4年間となるわけだが、個人的には計画年数は短くてもいいと考える。

後期計画後は、大きく見直してもいいのではないかと。コロナ禍のような状況を鑑みると、予算や目標値が記された計画は、未来戦略推進プランが限界ではないかと。

副委員長 SDGsはどの行政分野にも関わることである。計画全体にメリハリをつけて構成すべきではないかと。

説明者 各部局長には、2月26日の第2回基本構想審議会後、1週間以内にご意見をいただきたい。第3回基本構想審議会への資料に反映していきたい。

委員長 各部局長からいただいた意見は、検討メンバーに共有すること。

(3)今後のスケジュールについて

《案件の説明》

説明者 資料 2-4 に基づき、今後のスケジュールについて説明。

第 3 回基本構想審議会にて後期計画の策定方針を決定後、4 月から本委員会の部会を設置する。3 月の本委員会にて、部会の設置案を提出する予定である。各部会の担当部局長には、部会運営への積極的なご協力をお願いしたい。

会議の結果	第2回基本構想審議会(令和3年2月26日開催)について、了承。 後期計画の策定方針および今後のスケジュールについて、今後資料の修正等を行い、本委員会へ提出する。その後、第3回基本構想審議会へ提出する。
-------	---

提出された資料等	<ul style="list-style-type: none">・資料 2-1 前期計画の進捗状況について・資料 2-2 前期計画の進捗状況に係る意見について・資料 2-3 後期計画の策定方針について(たたき台)・資料 2-4 後期計画策定スケジュール(案)
----------	--